

平成 17 年国勢調査 新職業分類特別集計 日本標準職業分類(平成 21 年 12 月統計基準設定)に基づく組替集計の概要

1 集計の目的

国勢調査で用いる職業分類は、日本標準職業分類の小分類を基に国勢調査に適合するよう、各回の調査ごとに集約及び分割を行い編成している。平成 21 年 12 月に日本標準職業分類の統計基準設定が行われ、大分類項目が 10 項目から 12 項目へと改定され、中・小分類項目についても全面的に見直しが行われた。それに伴い国勢調査で用いる職業分類項目も大幅に変更することとしたため、平成 22 年国勢調査と平成 17 年国勢調査との比較が可能となるよう、平成 17 年国勢調査抽出詳細集計の結果を組替集計したものである。

2 集計概要

平成 17 年国勢調査抽出詳細集計で符号格付した職業小分類を、機械組替え又は人手による符号格付により新職業分類に組替え、集計を行った。

3 結果の推定方法

結果の推定は、平成 17 年国勢調査抽出詳細集計の推定方法によった。(詳細は参考 1 参照)

4 分類の対応

下表のとおり。(詳細は参考 2 参照)

新旧職業分類対応表

旧職業分類 (平成17年国勢調査職業分類) (大分類10, 中分類61, 小分類274)	新職業分類 (本特別集計に用いた職業分類) (大分類12, 中分類57, 小分類232)
A 専門的・技術的職業従事者	A 管理的職業従事者
B 管理的職業従事者	B 専門的・技術的職業従事者 「C 事務従事者」から小分類「68 速記者, タイピスト, ワードプロセッサ操作員」の一部, 「E サービス職業従事者」から小分類「106 他に分類されないサービス職業従事者」の一部, 「H 運輸・通信従事者」から小分類「134 通信技術従事者」, 小分類「137 その他の通信従事者」を統合
C 事務従事者	C 事務従事者 「H 運輸・通信従事者」から小分類「135 電話交換手」を統合
D 販売従事者	D 販売従事者 「C 事務従事者」から小分類「63 会計事務員」の一部を統合
E サービス職業従事者	E サービス職業従事者 「A 専門的・技術的職業従事者」から小分類「26 その他の保健医療従事者」の一部, 小分類「28 その他の社会福祉専門職業従事者」の一部, 「C 事務従事者」から小分類「62 一般事務員」の一部, 「D 販売従事者」から小分類「73 飲食店主」を統合
F 保安職業従事者	F 保安職業従事者
G 農林漁業作業	G 農林漁業従事者 (改称) 「I 生産工程・労務作業」から小分類「247 クレーン・ウインチ運転作業」の一部, 小分類「273 他に分類されない労務作業」の一部を統合
H 運輸・通信従事者	H 生産工程従事者 (新設)
I 生産工程・労務作業	I 輸送・機械運転従事者 (新設) 「I 生産工程・労務作業」から小分類「246 ボイラーオペレーター」, 小分類「247 クレーン・ウインチ運転作業」の一部, 小分類「248 建設機械運転従事者」, 小分類「249 その他の定置機関・機械及び建設機械運転従事者」, 小分類「250 発電員, 変電員」, 小分類「256 その他の採掘作業」の一部を統合
J 分類不能の職業	J 建設・採掘従事者 (新設)
	K 運搬・清掃・包装等従事者 (新設) 「E サービス職業従事者」から小分類「85 その他の家庭生活支援サービス職業従事者」の一部, 「H 運輸・通信従事者」から小分類「136 郵便・電報外務員」を統合
	L 分類不能の職業